

令和2年度 災害等発生時における児童引渡しについて

例年6月に震災時を想定した児童の引渡し訓練を実施していましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度は実施することを見合わせることにしました。

より安全・安心な学校を目指し、緊急時における児童の安全確保と保護者や地域の方々との連携が円滑に行われるようにするため、下記のとおりお知らせしますので、ご確認ください。

記

1 引渡しを実施するケース

- ・ 大規模な自然災害（震度5強以上の地震、竜巻、大雨、河川氾濫、土砂崩れ、落雷等）が発生し、大きな被害が出たとき
- ・ 不審者が学校に侵入し、実被害がでたとき
- ・ 近隣地域で凶悪事件が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがあるとき
- ・ 弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾したとき
- ・ その他、災害等が発生する恐れがあり、引渡しが必要と判断される時

2 引渡し決定についての連絡手段

- ・ **学校から原則、一斉メールを配信**してお知らせします。ただし、必要に応じて電話で連絡することもあります。
なお、上記通信手段が使えない状況になった場合は、学校の昇降口や体育館入り口等に連絡事項を掲示するように努めます。

3 引渡し者について

- ・ **原則、「児童引渡しカード」（令和2年度は4月に提出済み）に記載されている方**となります。
※ 当該カードに登録されていない方が来校した場合は、その場で教職員が保護者に電話で確認する場合がありますのでご了承ください。
※ 登録されている引渡者に変更がある場合は、速やかに担任までご連絡ください。

4 保護者等（引受者）の来校手段について

- ・ **自転車または徒歩**（学区外通学家庭及び事前に許可された方を除く）
※ 交通及び通信網の遮断や混乱、緊急車両の乗り入れなどが想定されるため、**原則、自家用車乗り入れ禁止**といたします。

5 引渡し場所

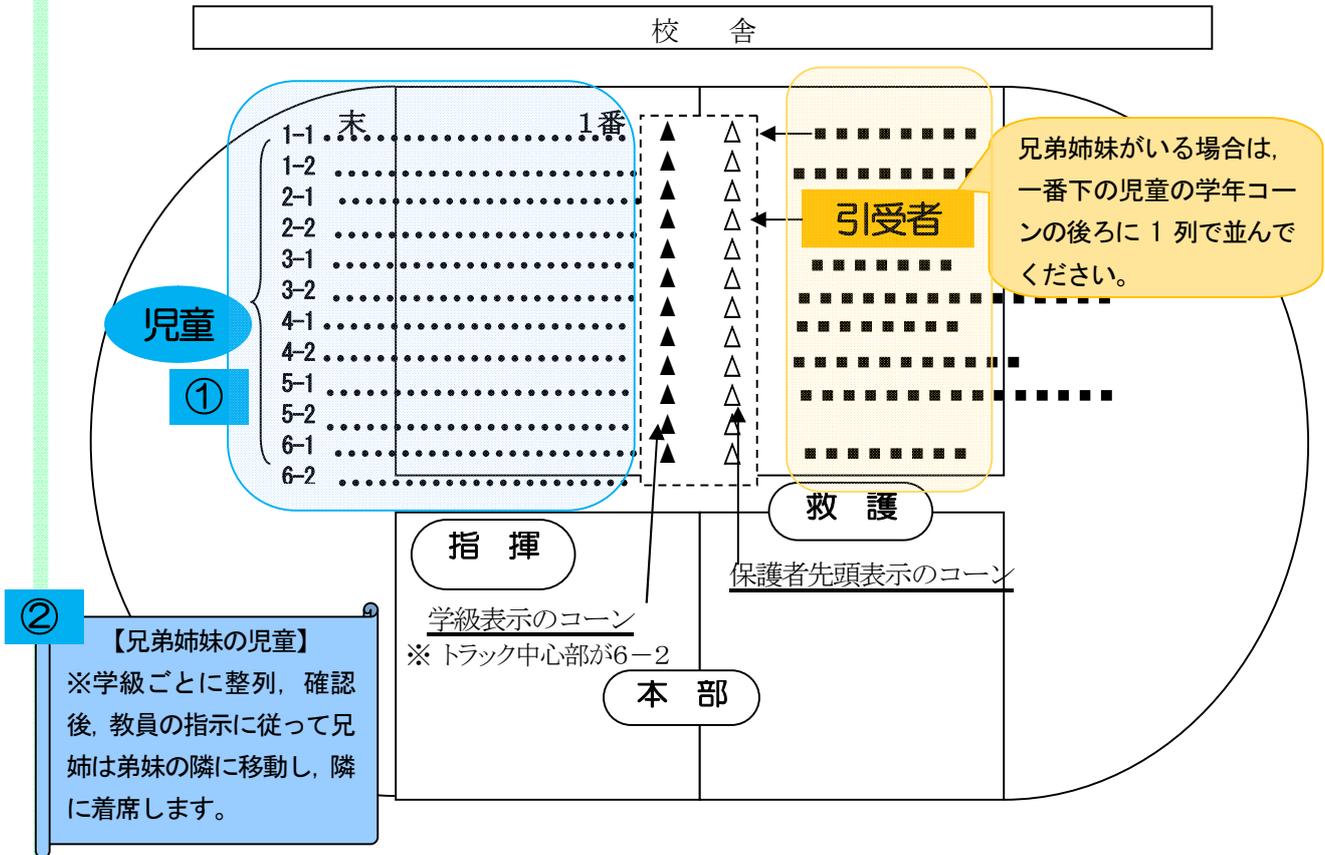
- (1) 震度5強以上の地震、竜巻後や不審者が校舎内に侵入などの場合
 - ・ 晴天時→校庭（裏面図参照） 雨天時→体育館または指定場所
- (2) 大雨、河川氾濫、土砂崩れ、落雷等や近隣地域の凶悪事件、弾道ミサイル着弾などの場合
 - ・ 各教室または体育館や指定場所

※天候や災害の状況により引渡し場所を変更することが想定されます。その場合は、一斉メールでお伝えしますので、内容をよくご確認ください。

6 引渡しの手順・方法 (例：校庭での引渡しの場合)

(1) メール配信・引受者集合・整列

- ・引受者に校庭集合の緊急メールを配信します。
- ・引受者は弟・妹の学級のカラーコーンの後ろに1列で並びます。



(2) 引渡し開始

- ア 引受者（保護者等の事前登録者）の整列を確認し、引渡しを開始します。
 ※児童側の準備（上図①，②）ができていれば、引受者が到着次第引渡しを開始します。
- イ 先頭の引受者が担任のところへ移動します。 担任は児童と引き合わせて確認します。

引受者：「〇〇の父（母，祖父母など）です。」
 担任 → 引受者と児童を引き合わせる。 **※必ず口頭で確認し合う。**
 児童：「私の父（母，祖父母など）です。」

(3) 下校・帰宅

- ア 引受者は予定している全児童が確認でき次第、下校してください。
 [大雨や落雷等で自家用車での来校を制限していない場合]
- イ 原則として車は東門から入り西門へ出る一方通行となります。現地による教職員の誘導、指示に従ってください。

(4) 一時待機

- ・一定時間を過ぎても引受者が到着しない場合は、児童を一か所に集め、最後の児童まで責任をもって引渡します。災害等の状況が回復、改善しても児童一人では下校させられませんので、ご理解ください。

